

○中山耕一委員長 以上で、説明を終了いたします。

これより質疑を行います。

質疑は、答弁時間を含めて、二ページのとりの質疑時間の範囲内で行うことといたします。

また、関連質疑については、同一会派内で会派の質疑時間の範囲内で認めることといたします。

なお、質疑は中央の質疑者席で行うこととし、次の質疑者は、待機席でお待ち願います。

ただいまから自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて六十分です。高橋啓委員。

○高橋啓委員 おはようございます。昨日までの本会議、大変皆さん御苦労さまでございました。今日は、令和七年度の予算調製方針に係る質疑につきまして行わせていただきます。つきましては、会派から三名、重複、各分野しないように質問させていただきます。最初に三十分をめどに私のほうから、予算調製の基本方針とその財源等についてお聞きさせていただきます。よろしくお願いたします。

最初に、今御説明いただいたんですけれども、来年度の予算編成に向けての基本的な方針について、再度お伺いさせていただきます。

○村井嘉浩知事 本格的な人口減少局面におきまして、地域経済・社会の持続性を確保し、大規模化・多様化する自然災害に的確に対応することに加え、依然として続く物価高騰の影響も踏まえながら、更なる変革を進めていくことが必要であると考えております。こうした課題認識の下で、来年度の当初予算編成に当たりましては、宮城の将来像の実現に向け、県内産業の持続的成長につながる取組や、若者の県内定着、子供・子育てを社会全体で支える環境整備などに対し、予算を重点配分したいと考えております。また、DXの推進や防災・減災に向けた対策、被災者の心のケアなどの復興の完了に向けた取組につきましても、適切に予算措置をしたいと考えております。

○高橋啓委員 来年度の予算編成に向けては、今年の予算編成の考え方について、五項目ほど方針が示されておりました。今、重複するところもあつたんですけれども、今年のは三つの基本方針で進まれるということでございます。主に新・みやぎの将来ビジョン

の実現に向けた富県躍進につながる予算編成ということになります。今年も御案内のとおり、半導体事業の計画の中止もございましたが、来年度は同じく半導体産業にかかわらずということで、日本の産業をリードする新たな産業の生産拠点の立地に向けて、取組を再度進めると、政策を進めるということでございますので、応援をさせていただきますけれども、どうぞよろしく推進していただきたいと思います。

次に、県の財政状況について質問させていただきます。令和五年度の決算における監査及び決算審査等で検討・審議されましたが、それぞれの数値が示すとおり、その健全さは一定程度評価されているところでございます。これまでの健全なる運営に、知事及び執行部の皆さまには心から敬意を表すところでございますが、県の財政状況、財政の運営が健全に行われているかどうか判断するための総務省で示している基準があるんですけれども、大きく三つほどあるのですが、内容はちよつとここでは省略させていただきますけれども、都道府県については市町村と異なりその数は少なくということで、人口、産業構造の要素を組み合わせ、細かく分類することが困難であると。それから、一応、財政力指数によって産業構造、県民所得等の要素が加味されております。そのほか様々な数値からも判断はされておりますが、この総務省の基準を踏まえた我が県の財政状況について、概略、どういう状況なのか、所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○村井嘉浩知事 財政運営の健全性の判断基準として示されました三点は、まさに財政運営の根幹でございます。財政の健全性と政策推進との両立を目指す我が県の財政運営戦略におきましても、こうした視点に立って、目標や達成目標を掲げているところでございます。収支の均衡はもとより、現在から将来にわたる財政の弾力性を示すものとして、健全化判断比率や県債残高、財政調整関係基金などを評価指標としつつ、行政水準につきましても、類似団体をはじめ他自治体との比較分析により、その歳出規模の妥当性を検証するとともに、県民の満足度等を踏まえた政策評価・施策評価を次の施策に生かしているところでございます。こうした様々な要素による多角的分析と、長年にわたる財政健全化の取組により、各種指標は改善傾向にはあるものの、社会保障関係費などの財政需要は今後も増加傾向が見込まれるなど、県財政は予断を許さない状況が続くことから、評価や分析方法の改善を進め、引き続き適切な財政運営に努めてまいりたい

と考えております。先ほどの総務部長の説明の最後の資料の床面積のグラフがありましたけれども、私が知事になりましてからの十九年間、ほとんど造っていないんですね。もう学校と警察署ぐらいしか箱物は造っていない。そのような形で、そういうことにお金をかけないように極力しながら財政の健全化に努めてきた結果が、やっとなんかここになって現れてきたということでございます。今度県民会館を建てますので、大きいのを造りますけれども、それはお許しを頂きたいというふうに思います。

○高橋啓委員 そうなんですね。これまでの県の姿勢を見ますと、独自の財源をある程度捻出してその政策を進めてきたというところで、もちろん、御案内のとおり、みやぎ環境税とか発展税、それから再生可能エネルギー地域共生促進税、そしてこのたびの宿泊税等々、財源を確保して政策を展開してきました。その姿勢が財政の健全化、そして事業の推進に評価されているというふうに考えてございます。また、その使い方については、これからもいろいろ評価されると思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、財源の確保についての質問に移らせていただきます。

最初に、地方税財源の充実強化について伺います。地方一般財源総額が前年度と実質的には同水準確保される期間は今年度までとなっておりますが、来年度以降も継続されるか伺います。また、交付税財源の確保に当たっては、財源となる国税の法定率引上げなど、特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を推進すべきと思いますがどうか伺います。

○小野寺邦貢総務部長 今年の六月に国におきまして閣議決定されました、経済財政運営と改革の基本方針二〇二四、いわゆる骨太の方針では、令和九年度までの地方一般財源の総額について、今年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することが示されました。委員のおっしゃるように、今年度までだったものが令和九年度まで、今の水準が維持されるというふうになりました。先ほど御説明いたしました令和七年度地方財政収支の仮試算におきまして、水準超経費を除く地方一般財源の総額は、前年度比一・九%の増加が見込まれるなど、その目安に沿った形の見通しであるとして受け止めております。しかしながら、財源不足を補う臨時財政対策債は、過去最少だった今年度から三千億円増額の八千億円が見込まれておりますため、年末に向けた国の動向を注視してまいりますとともに、地方交付税の法定率の引上げなど、抜本的な対策

が講じられるよう、引き続き国に強く求めてまいりたいと考えております

○高橋啓委員 どうぞよろしくお願いいたします。

次に、社会保障制度改革の財源について、ちょっとお伺いさせていただきます。社会保障制度改革の実施に必要な財源の確実な確保措置とともに、人口減少や少子高齢化に伴う地方負担増加分の財政計画への反映による財源確保を推進すべきと思いますがどうか、お伺いさせていただきます。

○小野寺邦貢総務部長 我が県の当初予算におきます社会保障関係費ですが、直近十年間で約三四％増加しております、今後も増加が見込まれております。こうした財源を確保するために、平成二十六年四月以降の消費税率の引上げによる地方の増収分は全て、地方単独事業を含めた社会保障の充実・安定化に活用しておりますほか、今年度の地方財政計画におきましては、子供・子育て政策の実施分として、ソフト・ハード合わせて一千五百億円が増額されるなど、実需を踏まえて制度が見直されているところでございます。地方財政計画に地方単独事業としてこれらの経費が計上されることで、地方の自由度が確保・拡充されますことから、必要となる財政需要が適切に計上されるよう、引き続き国に求めてまいります。

○高橋啓委員 どうぞよろしくお願いいたします。

次に、公共施設等の適正管理に係る財源。これは先ほどもちよつと説明があつたんですけれども、この公共施設等の適正管理は、老朽化が進んでございまして、切実さはどんどんどんどん増す一方でございます。財源確保のため、公共施設等適正管理推進事業費が引き続き財政計画に計上されるよう求めるべきと思いますがどうか伺います。また、財源となる地方債についても、活用を推進するとともに期限延長を求めるべきだと思いますがどうか伺います。

○小野寺邦貢総務部長 我が県では、県有施設の老朽化対策を進めるに当たりまして、平成二十八年に宮城県公共施設等総合管理方針を策定し、今後の施設需要などの中長期的な視点や財政負担などを考慮しながら、計画的に更新や統廃合、長寿命化などの対策を講じているところでございます。その財源につきましては、後年度負担を軽減するため、通常の一般単独事業債に比べ充当率や交付税措置率の高い、公共施設等適正管理推進事業債を最大限活用するほか、非適債事業について、毎年度、今後十年間の対策費を

調査し、計画的に老朽化対策のための各基金に積立てを行うことで、所要額を確保しております。御指摘のとおり、公共施設等適正管理推進事業債の事業の終期は令和八年度までとされており、活用可能期間の延長をさきの政府要望の中で重点要望事項として訴えているところをございまして、今後も全国知事会などの様々なルートで国への働きかけを続けてまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 どうぞ御尽力をお願い申し上げます。

次に、防災・減災対策の推進に係る財源の確保について伺います。緊急浚渫推進事業及び緊急防災・減災事業並びに緊急自然災害防止対策事業につきましては、対策が必要な河川が県内にはなお多く存在することから、財源となる地方債の期限延長を求めべきと思うがどうか、お伺いさせていただきます。

○小野寺邦貢総務部長 近年、大規模化・多様化する自然災害に備えて。防災・減災に向けた対策を的確に講じていくことは、県政の重要課題の一つと認識しております。御指摘のありました事業終期が迫っております緊急浚渫事業など三事業につきましては、地域の実情に応じて行う単独事業が対象でありまして、起債充当率や交付税措置率が高く、課題解決には必要不可欠な制度でございます。こうした認識の下、事業期間の延長については、先ほどの公共施設等適正管理推進事業債と同様に、さきの政府要望において重点要望事項として訴えているところをございまして、今後も全国知事会など様々なルートで国への働きかけを続けてまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 引き続き、これもお願いしたいと思います。

次に、デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保について伺います。地方公共団体情報システムの標準化の移行への十分な財政措置と遅延等の柔軟な対応等を求めるべきと思いますがどうか伺います。また、地域の課題解決と活力の創出等の実現のため、デジタル田園都市国家構想交付金の十分な予算確保と支援を求めるべきと思いますが、今後の取組と財源確保について伺います。

○武者光明企画部長 地方公共団体情報システム標準化に要する経費につきましては、国のデジタル基盤改革支援補助金により、原則全額国庫で賄うこととされており、御指摘を頂きました人件費の高騰などにつきましては、現在、国において実態を調査しているところであり、今後、必要な財源を確保できるようつなげてまいりたいと考えて

おります。また、令和七年度末までの移行が困難となつている自治体につきましては、その実情に応じて移行困難団体として認められる方針が示されており、現時点では、県内で三市町の認定手続が進められているところであります。ですが、ここに来まして、ベンダーの技術者不足などにより、更に増える見込みとなつております。このようなことから、県としましては、引き続き、県内全ての自治体の移行が完了するまで、十分な財源確保や柔軟な対応について、国に要望してまいりたいと考えております。また、デジタル田園都市国家構想交付金については、デジタル社会変革による地域の暮らしの維持につながるモデルとなる取組が交付対象とされるなど、DXの推進に非常に有効な制度であると認識しております。県としましては、この交付金予算の十分な確保や制度の柔軟な運用継続等について、これまでも国に対して要望してきたところであり、引き続き国に対してDX推進のための財源確保と実情を踏まえた制度の適切な運用を要望してまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 ありがとうございます。よろしくお願い申し上げ、次に、災害時の対応基金の創設についてお伺いさせていただきます。近年、頻発化・激甚化している自然災害への備えの強化のため、緊急災害時に対応できる基金、これは今現在、財政調整関係基金が対応されていると思いますが、それとは別に、緊急災害時に対応できる基金を新たに創設してはどうか伺います。

○小野寺邦貢総務部長 我が県の財政調整基金条例第五条には、財政調整基金の使途として、災害により生じた経費の財源または災害により生じた減収を埋めるための財源に充てるべきを第一番目に掲げておりまして、御提案のありました緊急災害時に対応できる基金としての役割は、現在は財政調整基金が担っております。また、東日本大震災の際には、震災対応に特化した基金として、復興基金や復興交付金基金などを創設いたしました。これにより、状況の変化に合わせて機動的に対応できたということも事実でございます。こうしたこれまでの対応とは別に、緊急災害時の対応に特化した基金をあらかじめ設けておくべきか否かにつきましては、これまでも検討課題として認識していたところでございます。引き続き研究してまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 緊急時の対応の予算については、それぞれ県でそれぞれの基金をつくっているところもございます。そんな流れの中でよろしく検討を進めていただければと思

っております。

次に、国土強靱化の取組を継続的・安定的に進めるための財源についてお伺いさせていただきます。

最初に、防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策の予算について伺います。防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策については、県土の強靱化はまだ道半ばであります。取組をより一層加速化・深化させていくために、予算と財源等を確保すべきと思いますがどうか伺います。

○千葉衛土木部長 防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策は、近年、気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害や、加速度的に進行する社会資本の老朽化等に対応するため、令和三年度から七年度までの五か年に重点的かつ集中的に対策を講じるものであり、全体事業規模約十五兆円のうち、約八三％に当たる約十二・五兆円が予算措置されているところでございます。これまで県では、国土強靱化予算を積極的に活用し、流域治水の考え方に基づく総合的な治水・土砂災害対策や、防災道路ネットワークの機能強化、予防保全型を基本とするインフラメンテナンスの実現に向けた施設の長寿命化対策など、災害に強い県土づくりに取り組んできたところでありますが、今年一月に発生した能登半島地震、更には、七月の山形県や九月の能登半島を襲った甚大な豪雨災害を踏まえますと、一層の取組強化が不可欠であると強く認識しております。今年六月に実施しました政府要望では、来年度が最終年となる五か年加速化対策予算について、昨今の資材価格の高騰や人件費の上昇も踏まえた所要額を確保するよう、重点項目に掲げて強く要望したところであり、県といたしましては、国土強靱化予算を最大限活用しながら、引き続き安全・安心で豊かな暮らしを支える社会資本整備にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 次の質問は、同じ五か年計画の方針についての質問なんですけれども、今の説明とちよつと重複するかもしれませんが、令和七年度を最終年とする五か年加速化対策期間後も、これまでの取組を継続的・安定的に進めるため、防災・減災、国土強靱化加速化対策事業の進め方、方針についてはどうかお伺いさせていただきます。

○村井嘉浩知事 気象災害の激甚化・頻発化やインフラの老朽化などに対応するため、公共施設の維持管理や長寿命化などの国土強靱化の加速化対策は、今後とも非常に重要

であると考えております。このため、我が県では、国に対しまして、社会資本整備総合交付金等の確実な措置や、令和七年度に終期を迎えます五か年加速化対策の期間後の財政的措置を求めておりまして、今年度も内閣府や国土交通省などを自ら訪問し、大臣に要望いたしました。五か年加速化対策期間後も含め、国土強靱化の着実な推進に必要な予算の確保、予防保全のための補助制度の創設や、補助率の引上げ、補助採択基準の緩和などについて、全国知事会とも連携いたしまして、引き続き国に対し強く求め、国土強靱化の取組を継続的・安定的に進めてまいりたいと考えております。この件について反対する知事はいませんので、知事会長としてもしつかり取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 どうぞよろしくお願いいたします。

次に、流域治水の推進に係る防災・減災対策の予算について伺います。流下能力の確保や河川管理施設の適切な維持管理等が行えるよう、緊急自然災害防止対策事業や緊急浚渫推進事業の拡充及び地方債の延長等、計画期間後も継続的・安定的に流域治水の取組を進められるための必要な予算、財源確保について伺いいたします。

○千葉衛土木部長 近年、気候変動の影響に伴い、水災害が激甚化・頻発化しており、県内におきましても、令和元年東日本台風や令和四年七月の大雨により甚大な被害を受けていることから、河川の整備はもとより、流域全体で被害を軽減する流域治水の取組が重要であると認識しております。このため県では、新・災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプランを令和二年度に策定し、防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策予算や緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債等を最大限に活用し、緊急的・重点的に堆積土砂撤去や支障木の伐採、堤防の機能強化などの河川整備を進めてきたところでございます。流域治水の推進のためには、県の財政負担が有利となる国土強靱化予算や地方債の活用が不可欠であるため、今後も継続的・安定的に対策を進められるよう、政府要望のほか、今年五月に県内市町村の首長と合同で関係省庁に要望したところでございます。県といたしましては、県民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、必要な予算を確保し、引き続き、河川整備を推進するとともに、あらゆる関係者と連携しながら、流域治水に取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、水道施設の更新・耐震化に関する補助制度への財源について伺います。水道用水及び工業用水の計画的な施設の耐震化や更新が図られるよう、関連する交付金等の財源の確保、そして制度の拡充を推進すべきと思いますが伺います。

○佐藤達也公営企業管理者 水道施設は、県民生活や社会経済活動に必要な不可欠な社会資本であるため、施設の更新や長寿命化対策、更には、大規模災害に備えた耐震化を計画的に進めていくことが重要であると認識しております。そのため、企業局においては、東日本大震災の教訓も踏まえ、災害復旧に時間を要する水管橋や、重要な構造物と管路の接合部に設置する伸縮可とう管の耐震化、耐震適合性のない基幹管路の更新を重点的に実施してまいりました。また、市町村におきましても、基幹管路、浄水施設の主要構造物や配水池などの耐震化を進めております。しかし、こうした施設の更新や耐震化を対象とした国の交付金事業では、更新年数や管種——管の種類でございますが、それらに制限があること、伸縮可とう管が対象となっていないことなどから、これまでも制度の拡充について国に要望してきたところでございます。国におきましては、今回の能登半島地震による甚大な被害を踏まえ、避難所等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を計画的・重点的に進める必要があるとしており、我が県においても、計画的な事業の推進に向けて、引き続き、関係団体等と連携し、国に対して必要な財源の確保及び更なる制度拡充などを求めてまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 最後の質問になりますけれども、土砂災害警戒区域等の指定と砂防関係施設の整備推進のための財政支援についてお伺いさせていただきます。土砂災害防止対策基本指針の改定による新たな基礎調査の実施に要する予算の確保と、国費率の引上げや地方負担額への支援を求めるべきと思いますが伺います。また、砂防関係施設の計画的な整備の推進のため、補助・交付金事業の採択基準の緩和と予算化が必要と思えますがどうか伺います。

○千葉衛土木部長 近年、地球温暖化等の影響によりまして、全国的に大雨被害が激甚化・頻発化しており、これまで指定してきた土砂災害警戒区域以外でも被害が発生するなど、従来の想定を超える状況が確認されていることから、総合的な土砂災害防止対策を推進することが喫緊の課題であると認識してございます。このため県では、土砂災害対策の更なる加速化を図るため、具体的な取組方針を示したみやぎ砂防アクションプラ

ン二〇二四を昨年度策定し、国の国土強靱化予算等を大幅に増額しながら、砂防堰堤等の施設整備を推進しているところでございます。また、国の指針を踏まえ、高精度の地情報による新たな土砂災害のおそれのある一万八千か所を今年五月に公表し、基礎調査に着手したところであり、区域指定完了までは、おおむね十年程度の期間を要する見込みでございます。これらの事業を重点的かつ早期に実施していくためには、国土強靱化予算も含めた継続的な予算措置や、補助率のかさ上げなどの財政措置が必要でありますことから、来年度の予算に関する提案においても重点項目に掲げ、関係省庁に要望しているところでございます。県といたしましては、土砂災害から県民の生命・財産を守るため、引き続き必要な予算を確保し、市町村とも連携を図りながら、ハード・ソフト一体となった土砂災害対策にしっかりと取り組んでまいります。

○高橋啓委員　ありがとうございます。以上、私からの質疑とさせていただきます、渡辺重益委員にバトンタッチさせていただきます。